

*** 食品製造事業者の皆様へ ***

H A C C P の導入状況実態調査に ご協力をお願いします

農林水産省では、下記調査を民間委託して実施しております。
調査票がお手元に届きましたら、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

調 査 名：平成29年度食品製造業におけるH A C C P の
導入状況実態調査

調査票の郵送：平成30年1月26日

報 告 期 日：平成30年2月13日

調査目的

食品製造業における衛生・品質管理の向上を図るため、H A C C P の導入を推進しており、その施策の企画・立案に必要な資料を得ることを目的としています。

対象者

「平成26年経済センサス（基礎調査）」（総務省）に基づき、食品製造業を営む全国の企業を母集団として抽出した、3,257企業が対象です。

（※既にH A C C P を導入している企業、導入していない企業のいずれの企業も対象としております。）

調査内容

企業の規模や業種毎のH A C C P の導入状況のほか、H A C C P を導入したメリットや課題、導入されていない企業にはその理由等をお尋ねする内容です。15分程度でご回答いただけます。

（回答方法は、郵送 又は オンライン(パソコンでの回答)のいずれかをお選びいただけます。

オンラインでの回答が可能な企業におかれましては、オンラインを利用した回答をお願いします。）

【問い合わせ先】

農林水産省食料産業局食品製造課 食品企業行動室

品質管理普及班 電話：03-3502-8111（内4164）

F A X：03-6744-2369

（調査委託先）株式会社 ケー・デー・シー

電話：03-6402-4060



政府統計

統計法に基づく
国の統計調査で
す。調査票情報
の秘密の保護に
万全を期しま
す。